

# 少年

第425号(1) 令和3年8月(葉月)発行



山梨県警察本部  
生活安全部 少年・女性安全対策課  
甲府市丸の内1-6-1  
055-221-0110 内線3082  
少年対策官 山岸正人



## 「気づき」



「気づき」とは、今まで目を向けていなかったことに目を向けること。何かに「気持ちを向ける」ための活動です。8月は広島・長崎の原爆の日、15日の終戦記念日。そして、お盆。お盆は地域によって時期も内容も異なりますが、「先祖の靈を迎えて供養する」といった意味があり、ご先祖様を敬う期間です。

8月は「命」に向き合い、亡くなった人に思いを寄せる月であります。

過去の出来事や現在進行形の出来事に目を向け、自分の理解を深め、知識を広げてほしいと思います。

### 「光が多いところでは、影も強くなる」



ドイツの詩人、小説家ゲーテの言葉。  
光が強く当たっているところでは、影は濃く出る。とかく私たちは明るく照らされているところだけを見がちである。しかし、その裏には、光の強さに比例する強さの影の部分が必ず存在することを忘れてはならない、という格言である。この光と影の意味をどうとらえるかは、人によって異なるだろう。

例えば、輝くような栄光を手にした人がいる。その栄光の影には、必ずや血のにじむような努力や苦労がある。

同じように努力を重ねたにもかかわらず、栄光を手にできなかつた人がいる。

光り輝き活躍する人がいる。その活躍の影には、必ずや支えてくれる人たちがいる。

『山梨日日新聞』7月14日「風林火山」の言葉が心に残った。

梅雨の時期と重なる球児の夏。以前、高校野球の審判をしていた恩師が練習試合でジャッジを担当した時の思いを本紙の投稿欄に寄せていた。

その試合は、開始直後、間もなく雨が降り始め、やがて本降りに。ボールボーイ係の2人の生徒が泥んこになったボールをぼろ布で丁寧にふき上げ、審判に届けていた。

試合終盤になると、布は泥まみれ。ただ、きれいに磨かれたボールが変わらず届けられているのが気になって、恩師が生徒の様子を見ると、2人はぬれたユニホームのボタンを外し、アンダーシャツのおなかのあたりでボールをふき上げていたという。

磨き上げられたボールに野球への純粋な思いが重なり、心が揺さぶられたという恩師。投書の理由を尋ねると「投げた、打った、走ったという、スポットライトが当たるところだけが高校野球ではない。試合を縁の下で支える人は、たくさんいる。それを多くの人に知ってほしかった」。

甲子園切符を懸けた球児の夏が幕を開けた。いまだ収束が見通せないコロナ禍。

球場に足を運ぶことはできなくとも、プレーする選手とともに、試合を支える人たちにも思いを寄せたい。

「支える側」の物語を想像することは、感染が広がる社会で私たちの暮らしを支えてくれている人を思うことにもつながるはずだ。

”光があるところには、影がある。”

影にある大切なものにも、私たちは、心の目を向けられる人でありたいと思う。



### 「多様性と調和」



これは、東京2020オリンピックの基本コンセプト（全体を貫く基本的な考え方・観点）である。

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩するのであり、このオリンピックを、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする、という思いが込められている。



共感の研究を専門としている心理学者ジャミール・ザキ著書『共感の授業 人生を変える「思いやる力」の研究』の中で、多様性の社会の実現についてこんなふうに述べている。

100%わかった気になってしまはいけないと、心得ながら、「自分がその立場だったら」と想像して思いやる。

あるいは100%わかることを目指す必要はないのだと、心得て、「自分はその立場ではないけれど」と認識しつつ、他者を尊重する。

他者を尊重するとは、相手を変えようとしないことである。

そうした寛容さが多様性のある社会を叶えるのではないだろうか。



東京2020オリンピックの大会ビジョン（将来の構想、展望）。  
「スポーツは、世界と未来を変える力がある」

関心を持つことが未来を変える第一歩である。

賛否両論のあるなか行われているオリンピック。アスリートたちの活躍する姿だけではなく、オリンピックの意義等にもしっかりと気持ちを向けていきたい。

出典：ジャミール・ザキ『共感の授業 人生を変える「思いやる力」の研究』ダイヤモンド社

## 県下非行少年等・補導状況 上半期のまとめ

令和3年1月～6月までの県下非行少年等検挙・補導状況は、「非行少年」は53人で、昨年同期に比べ、36人減少しています。そのうち、「刑法犯少年」は37人で、昨年同期に比べ、40人減少しています。また、「特別法犯少年」は10人で、昨年同期に比べ、8人増加しています。

「不良行為少年」は、1297人で、昨年よりも987人減少しています。

刑法犯少年………窃盗、暴行、傷害などの罪を犯した少年

特別犯少年………のぞき、薬物、不正乗車など刑法以外の罪を犯した少年

不良行為少年………飲酒、喫煙、深夜徘徊等、自己または他人の徳性を害する行為をする少年

### 「刑法犯少年」 37人の学校・職業別

小学生以下	3人	( 8.1 %)	中学生	11人	( 29.7 %)
高校生	7人	( 18.9 %)	有職少年	10人	( 27.0 %)
無職少年	5人	( 13.5 %)	その他	1人	( 2.7 %)

※中学生・高校生が**非行の中心**となっている。

### 「不良行為少年」 1,297人の学校・職業別

小学生以下	13人	( 1.0 %)	中学生	68人	( 5.2 %)
高校生	446人	( 34.4 %)	大学生	38人	( 2.9 %)
その他学生	30人	( 2.3 %)	有職少年	411人	( 31.7 %)
無職少年	291人	( 22.4 %)			



#### <主な不良行為>

喫煙 382人 深夜徘徊 336人で「不良行為少年」の55.4%を占めています。

## 子供や女性への声掛け等事案について 上半期のまとめ

県内における子供と女性に対する声掛け等事案は、令和3年上半期（1月～6月）で161件発生しています。昨年同期に比べ、20人増加しています。例年、夏から秋にかけて増加する傾向があり、今後もさらなる啓発とともに、地域総がかりによる「見守り」が必要です。

#### 「声掛け等事案」とは

- 声掛け行為………卑わいな言葉、誘惑する言葉、乱暴な言葉などを掛ける行為
- つきまとい行為………つきまとい、立ちふさがり、待ち伏せ、容姿を写真撮影するなどの行為
- わいせつ的行為………抱きつき、触れるほか、のぞき見、盗撮、身体を露出するなどの行為
- 暴行的行為………手、足、衣服等をつかむ、叩く、引っ張る、物を投げつけるなどの行為
- 不審者等………上記4つの行為に該当しない行為で、例えば、置き手紙をする、見つめるなどの不審な行為

### 防犯対策

- 1 なるべく夜間（夕方以降）の一人歩きはやめる。やむを得ない場合には、遠回りでも幹線道路など、明るくて広い道を通行する。
- 2 亀間でも人通りのある道、見通しのよい道を通行する。
- 3 人や車の多い通りから裏通りへ入る時は、後ろからついてくる人や車がないか確認する。
- 4 人や車とすれ違う時には、相手が手を出しても、触れられない間隔を確保する。
- 5 スマホを使用しながら、またはヘッドフォンで音楽を聴きながらの歩行は、周囲への注意力が散漫になるので避ける。  
特に夕方・夜間の女性の一人歩きの場合は、要注意。
- 6 帰宅時間が遅くなる場合は、家族に迎えにきてもらうようにする。

不審に思ったら  
迷わず110番を!